

令和七年二月十二日提出
質問第四六号

石破茂政権と北朝鮮拉致問題に関する質問主意書

提出者
有田芳生

石破茂政権と北朝鮮拉致問題に関する質問主意書

一 私は令和六年十一月十一日提出の質問第一号および同年十二月十七日提出の質問第九八号で、石破茂総理が同年十月二日、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会の中心メンバーに電話をして、「連絡事務所」を設置する構想を伝えたと同月四日の産経新聞が報道したことについてお聞きしました。

政府は、二度にわたる質問に対していずれも「総理に就任してからも拉致被害者の「家族会」にその方針を語っています」との事実はない」と断言しています。そこで質問します。政府が「事実はない」と断定したことは、前記産経新聞の報道が誤報だと理解して間違いないかを改めてお答えください。

二 前記の報道が事実であるか否かにかかわらず、石破政権は、日朝交渉の方針について、拉致被害者家族連絡会と協議して決めるのですか。政府の見解をお示しく下さい。

右質問する。